

平成27年度 第6回経営協議会議事要旨

日時 平成28年3月15日(火) 15時30分～17時23分
場所 学長室
出席者 (学外委員) 井田委員, 大平委員, 潮谷委員, 戸上委員, 中尾委員, 古川委員, 山口委員
(学内委員) 宮崎学長, 滝澤委員, 門出委員, 後藤委員, 小坂委員, 吉永委員, 森田委員
欠席者 (学外委員) 陣内委員
(学内委員) なし
陪席者 吉田理事, 佐々木監事, 北村監事, 甲斐文化教育学部長, 平地経済学部長, 原医学部長, 石橋工学系研究科長, 渡邊農学部長

・議事に先立ち, 学長から平成27年度第4回及び第5回の経営協議会の議事要旨の確認について依頼があった。

【 審議事項 】

(1) 平成28年度国立大学法人佐賀大学年度計画(案)について

学長から, 本件について, 国立大学法人法第35条において読み替える独立行政法人通則法第31条の規定により年度計画を作成し, 文部科学省に届け出するものである旨の説明があった。

次いで, 企画評価課長から, 平成28年3月31日が提出期限であり, 中期計画は認可の手続き中である旨, また, 計画の主な数値目標, 平成28年度佐賀大学年度計画の特徴及び今後のスケジュールについて説明があり, 審議の結果了承された。

(2) 新学部等設置, 附属学校規程改正及び平成27年人事院勧告への対応に伴う規則の一部改正について

学長から, 本件について, 新学部等設置及び附属学校の運営体制の見直しに伴う附属学校規程の改正に合わせ, 規程の一部改正を行うものである旨, また平成27年給与改定のうち, 人事院規則が公布されたことにより規程の追加改正を行うものである旨の説明があった。

次いで, 人事課長から, 改正の概要, 現行の規則と改正案及び今後のスケジュールについて説明があり, 審議の結果了承された。

(3) リサーチ・アドミニストレーター（URA）配置に伴う就業規則の一部改正について

学長から、本件について、リサーチ・アドミニストレーター（URA）の配置に伴い、契約職員給与規程の一部改正を行うものである旨の説明があった。

次いで、人事課長から、改正の概要、現行の規則と改正案及び今後のスケジュールについて説明があり、審議の結果了承された。

学外委員から、URAは得難い人材であるが、契約職員であるため、契約期間等の規定に縛られるのか確認があり、人事課長から、契約期間は原則3年（最長5年）である旨の説明があった。一本釣りしなければならない人材であるが、契約年限があるため、採用した後も難しいのではないかとの意見があった。

学外委員から、大学における弁理士の雇用について確認があり、学長から、学外の弁理士に必要に応じて相談している旨の説明があった。

学外委員から、佐賀に常駐する必要があるのか、集中的な期間において相談する、兼業を認める等フレキシビリティに対応しなければ、期待できる人材は得られないのではないかとの意見があり、門出理事から、科学研究費等の研究において、佐賀大学の知財を理解し、地域と結びつけることが重要な役割の一つであるため、佐賀大学の研究人材のレベル等を知る意味においても、大学に根を下ろしていただきたい旨、プロジェクト研究の情報は東京の方が収集し易いが、研究にマッチする人材を見定めていただくためにも、佐賀を本拠地として活動していただきたい旨、地域に密着する人材、研究のサポートをする人材の2名の雇用を予定している旨の説明があった。

学外委員から、先行してURAを雇用している大学の成功事例について確認があり、門出理事から、事例の紹介があり、佐賀大学におけるURAの任務を見定め、1つの専門職として育てる必要がある旨の発言があった。

学外委員から、知的財産に係る規程を理解した人材でなければ、地域との関係性が薄くなる懸念があるとの意見があり、門出理事から、そのことに加え、佐賀県の産業活動の内容を理解し、活動していただく必要がある旨の発言があった。

学外委員から、企業との共同研究の窓口の確認があり、門出理事から、産学・地域連携機構が窓口であり、知的財産を担当する任期付の教員が1名在籍している旨の説明があった。

学外委員から、佐賀県の企業を良く理解した人材を育て、枠ではなく人で雇用しなければ機能しないのではないかとの意見があり、門出理事から、佐賀県の企業は、ある業種に特化した企業が多く、若い教員が積極的に共同研究できるよう、企業と教員を結びつける役割を期待しているとの発言があった。

学外委員から、大学としての基本のスタンスをはっきりさせることがまず

必要であるとの意見があった。

- (4) 「平成28年度国立大学法人佐賀大学予算編成の基本方針(案)」及び「平成28年度国立大学法人佐賀大学収入・支出予算(案)」について

学長から、本件について、「平成28年度国立大学法人佐賀大学予算編成の基本方針」を策定し、本学の「平成28年度収入・支出予算」を策定するものである旨の説明があった。

次いで、財務部長から、本件について、毎年の学生定員の減及び定員超過抑制に伴う学生納付金の減収、大学改革促進係数及び機能強化促進係数による運営費交付金の減収、平成26、27年度の人事院勧告、年金の一元化による事業主負担の増及び新学部設置に伴う人員の確保等、極めて困難な財務状況となっており、教育の質を維持するため、大幅な経費の見直しを行うものである旨説明があった。

さらに、本策定にあたり、「平成28年度予算編成における財源捻出(案)」及び「平成28年度における教員当研究費単価の設定について(案)」について説明があり、審議の結果了承された。

学外委員から、学生収容定員の定員超過抑制について、定員超過していなければ、収入増が見込めるが、既に抑制しなければならない程度の超過であったか、また、教員当研究費単価について一律であるか確認があった。学長から、超過率140%の部局もあったが、現在はペナルティーを受けない程度に抑制を行っているため、収入減につながっている旨、現在の教員当研究費単価は一律であるが、削減により余裕が出た場合は、業績に応じて再配分を行うことを考えている旨の説明があった。

門出理事から、教員当研究費単価には、学生当の単価は含まれていないため、大学院学生を多く抱えると潤沢になる旨、外部資金の獲得、科研費の採択率をどのように上げるか、地方に貢献する大学として、教員の意識改革をしなければならない旨の発言があった。

学外委員から、外部資金及び冠講座が増えることが重要であるが、教員の意識改革がされないかぎり、この部分は増えない旨の発言があった。

財務部長から、「平成28年度国立大学佐賀大学収入・支出予算」について説明があり、審議の結果了承された。

- (5) 平成28年度長期借入金及び長期借入金償還計画の認可申請について

学長から、本件について、平成28年度において独立行政法人大学改革支援・学位授与機構より長期借入金の借入及びその償還計画に係るものである旨の説明があった。

次いで、財務課長から、平成28年度において附属病院再整備のために独立行政法人大学改革支援・学位授与機構より借入予定である長期借入金について、国立大学法人法第33条及び第34条に基づき、長期借入金の借入及

び長期借入金償還計画に係る認可申請書を文部科学大臣宛提出するものである旨説明があり，審議の結果了承された。

(6) 平成28年学長裁量経費（施設整備関連経費）の選定について

学長から，本件について，平成28年度の学長裁量経費により実施する営繕事業の選定に係るものである旨の説明があった。

次いで，環境施設部長から，122事業について，4つの評価軸，部局優先順位により評価し，7事業を選定した旨，今年度における計画額は，例年と比較して3割減である旨の説明があり，審議の結果了承された。

(7) その他

特になし。

【 意見交換 】

◎ 人材育成について

小坂副学長から，「人材育成～芸術的感性の醸成にむけて～」について説明があった。

意見交換を行い，委員から次のような意見等が出された。

（●は学外委員の意見等，○が学内委員の説明等）

●現在，各学部等と佐賀県とのコラボレーションを実現しているため，芸術地域デザイン学部においても，佐賀に徹底的にこだわり，県民一体となりプロジェクトを実施していただきたい。今年，有田焼創業400年事業もあるため，キャンパスワークを地域で行っていただきたい。教職員一人ひとりが佐賀で働く必然性を見出すことで，地域がさらに活性化するので，思いを先に持っていただきたい。

○佐賀の風土がいかに恵まれているか，佐賀の風土を芸術の力で掘り起こすことができるのではないかな。

○教育者として，教員一人ひとりが佐賀に誇りを持ち，学生に対して発信しなければならない。

●人材育成について，人間は潜在的に高い能力を持っているが，何%発揮するかが問題であり，他分野の領域と交流することにより，自己目的を明確にすると同時に，人間力を磨くことができる。学部を越えたクラブ活動を活発化する，社会の第一線で経験した者を教養課程において，「佐賀の歴史・風土・文化」等をテ

ーマとして講演会，ディスカッションを行う等により，多様性の中で，自己目的をいかに早く明確にするか，人間力があるかが人材である。

●グローバルな人材が求められる中，世界の共通言語は，例えば，オペラやシェイクスピアの知識等の神学論争ができる知性であるため，領域横断的な芸術の感性において，文学や音楽は欠かせないものであり，往年の映画を大きな画面で上映すること，オペラやシンフォニーを音響装置で音楽を聴くこと等も必要ではないか。芸術は慰謝の力があることを多くの人に知っていただきたい。

●多くの学生は飲食店等でアルバイトをすることが多いが，一般の会社でアルバイトをすることで，今後の人生の見方が変わるのではないか。

●新学部ができたことから，寄附金を募ってはどうか。

●感性は，感受性・感情・感覚の3つから作り上げられる。日本の教育において，書道，絵画，音楽，体育等軽視されてきたが，幼い子供たちがこのような領域に触れることは大事であり，人材育成において，幼い子供たちを認識した活動・在り方を検討していただきたい。

●学生は，地域社会と連動し，佐賀の芸術的・文化的伝統性に向かい合い，地域文化に関わっていただきたい。

○三重津海軍所跡が世界遺産に登録される際，佐賀大学の学生ボランティアが，築地反射炉跡がある日新小学校の児童にその歴史について調べさせ，市内の小学校を回る等の活動を行ったが，今後も事業を継続し，児童に伝承することを進めていくこととしている。児童に郷土を誇りに思う心を植え付けることは，大切である。

●クリエイティブな人間，行動的なマインドを持った人材を育成するためには，興味を持ったものを発展させ，早い段階で資質を発見すること，その過程において学内外において様々な刺激を受けることにより，夢が広がり，感性が醸成されていくものである。

○来年度6学部になり，学生が他分野との交流を行い，多様性のある育ち方をすることを期待している。

●他領域の教育により，活性化させ，領域横断的な活躍をすることを期待している。

最後に，退任する委員の退任あいさつがあった。

以 上